

かまがや消費生活センターだより第53号

理解度チェック【回答】



警察かたる着信詐欺急増！ 着信画面の詐欺表示にご注意ください



Q1: 携帯電話に着信があった。調べたら警察署の電話番号だったので、安全な電話であり、安心して電話に出てよい。

【答え】 ×

相手の着信画面に表示させる番号を任意に変更できる仕組みがあり、実際とは異なる番号を表示させて相手をだます手口が増加しています。表示された番号だけで安心することなく、落ち着いて対応しましょう。偽装表示は海外の通信事業者のサービスに多いため、**国際電話は着信拒否**の設定にしておくことも対策になります。

Q2: 警察署から電話があり、その後メールで警察手帳と捜査令状を見せられ、早急なお金の振り込みを要求された。急いで対応しなければ手遅れになると不安もあったが、念のため家族に相談してからにすることにした。

【答え】 ○

警察官が、警察手帳などの画像をメールで送ったり、SNSで提示したりすることは絶対にありません。慌てることなく、家族や最寄りの警察署、また「**警察相談専用電話(#9110)**」に相談して、対応しましょう。



契約についてや、身に覚えのない請求、不審な電話・メールなど、お困りの際は、**鎌ヶ谷市消費生活センター**にお気軽にご相談ください。

場所：鎌ヶ谷市役所 2階商工観光課内
電話：047-445-1246 (予約優先)
時間：平日 (年末年始・祝日除く)
10時～12時 13時～16時

